



ピアサポートと学習支援 : 2. 九州大学における学習支援と障害学生支援

米谷, 淳
山内, 乾史

(Citation)

大學教育研究, 30:149-157

(Issue Date)

2022-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81013323>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81013323>



ピアサポートと学習支援 —2. 九州大学における学習支援と障害学生支援—

Peer Support and Learning Support:

2. Learning Support and Aid of Students with Disabilities in Kyushu University

米谷 淳 (神戸大学 名誉教授)

山内 乾史 (神戸大学 大学教育推進機構 教授)

要旨

学生どうしで行う学習支援の他、学生が障害学生を支援するのもピアサポートである。本稿では九州大学の基幹教育院学習サポート室とインクルージョン支援推進室について関係者に対して行ったインタビューをもとに、ピアサポートと大学教育との関係について考察した。九州大学は TA を 3 つの階層に分け、それぞれに応じた TA 教育プログラムをすることで TA の質保証をしているが、同時に TA となる学生にとって、リーダーシップ訓練や学習の動機づけとなっている。障害者支援は 2013 年からキャンパスライフ・健康支援センター障害者支援部門が、2016 年からそこに設置されたインクルージョン支援推進室が中心となり、毎年 30 人程度のピアサポーターが活動している。2018 年からは物理的障壁に対応するために学内の専門家の協力を得て九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会を発足させ、バリアフリーに関する講義・実習を提供し、アクセシビリティリーダー育成プログラムを作って 1 級、2 級の資格認定を行う等、障害者支援ピアサポーターだけでなく一般学生が障害者支援に係る機会をつくるように努めている。

1. はじめに

大学において学生が学生に対して行う学習支援や「なんでも相談」のような相談業務等をピアサポートと呼ぶ。ピアサポートする対象の学生は新入生や初年次の学生が中心であるが、障害学生や外国人学生¹も支援対象に含まれる。また、前稿(米谷・山内 2020)で述べたようにピアサポート活動は大学が学生に対して行うサービスの一つであると同時にピアサポーター自身の学習活動となっており、歴とした大学教育の一環とも言える。

本稿では九州大学における初年次生を対象とした大学院生ピアサポーターによる学習支援と学部生による障害学生支援について、関係者へのインタビューと資料をもとにそれぞれの特徴を浮かび上げるとともに、大学教育における学習支援の意味について考察する。インタビューは 2021 年 9 月 29 日に Zoom を用いてオンラインで実施した。調査対象者は

¹ 北海道大学留学生サポート・デスクにおけるピアサポーターによる外国人留学生を対象とする学生支援については米谷・山内(2020)を参照されたい。

九州大学基幹教育院副院長野瀬健教授、基幹教育院学習サポート室長田中観児准教授、及び、インクルージョン支援推進室長田中真理教授の3名である。同日9時から10時まで野瀬副院長と田中観児学習サポート室長に学習支援について聞き取りをした後、11時から12時過ぎまで主に田中真理インクルージョン支援推進室長に障害学生支援について聞き取りをした。

2. 基幹教育院学習サポート室における学習支援

2.1 九州大学のTA制度とTA教育プログラム

九州大学は「学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を構築する」ことを第3期中期目標に掲げ、「学生の学習・生活環境の整備」を第3期中期計画として取り組んでおり、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」と略す。）は重要な役割を果たしている。

九州大学のTA制度²は「教育の質の向上と保証」と「TA学生への経済的支援」を目標とするだけでなく、「TA学生の指導力と専門性の向上」を目標に明示し、BTA (Basic Teaching Assistant)、ATA (Advanced Teaching Assistant)、TF (Teaching Fellow) という3つの階層を設け、それに応じたTA教育プログラムを通じて、学部学生の学習への動機づけやOJTによる教育から、大学院生への将来の大学教員の養成(Preparing Future Faculty Program、PFFP)までを射程に入れている。

TA活動に入る前提としてTA認定証取得が義務付けられており、それぞれの階層に合わせたTA教育プログラムが提供され、資格認定がなされている。BTAを担当するには、「安全講習」(J0)、「TA基本講習」(J1)の2つの科目を受講し、小テストに合格することが必要であり、BTAは基本的な講習を受けた優秀な3、4年生の学部生が取得できる。ATAは、必要な講習や訓練を受けた優秀な医学系学部5年生以上、大学院生、大学院に所属する研究生・特別聴講学生、特別研究学生が取得できる。それを取得するにはJ0、J1に加え、九州大学学習支援システムM2B活用に関する科目(J2.1)と特別な配慮を必要とする学生への合理的配慮に関する科目(J2.2)の4つの科目を受講し、小テストに合格することが必要である。

TFには、J0、J1、J2.1、J2.2の4つの科目を修了し、大学教員養成プログラム(Preparing Future Faculty Program: PFFP)を終了したATAが審査後に任用される。BTAやATAになりたい学部生や大学院生のための科目はオンラインで受講できる非正規科目であるが、PFFPを修了してTFになりたい大学院生には「大学の授業をデザインする」という名の2単位科目が大学院基幹教育科目として開講されている。

² https://ta-support.kyushu-u.ac.jp/about_ta

2.2 基幹教育院における学習サポート発足の経緯

九州大学における学習サポーター制度は全学教育の伊都キャンパス移転を機に 2009 年 10 月より高等教育開発推進センター主導で開始された。その経緯について、学務部長を務めていた鈴木（2010）は次のように述べている。

「伊都キャンパスは、・・・学生の勉学環境として快適な状況にある。しかしながら、伊都キャンパスに新入学生を迎えるのは平成 21 年度が初めてであることや、キャンパス周辺の生活環境が若者の欲求を満たすような都会的機能や利便性が十分に整っていない状況にあることから、新しい環境に初めて直面する学生が、不慣れな大学生活に対する不安を抱くことなく、スムーズに勉学をスタートさせるためには、新たなサポート制度を構築することが急務であると考えた。」（鈴木 2010、p.32）

その問題を「高等教育開発推進センターの教員と学務部全学教育課の職員が一緒になって何度も検討を重ね」、「学生委員会においても検討を重ね」、「その結果、新入学生をサポートする新しい試みとして」「優秀な学部 2 年次生をサポートに採用し」、その「先輩学生が中心的役割を果たす制度を構築し」、「サポートルームを設定し、昼休み時間や特定の時間帯にサポーターが待機」して「新入学生の生活面や修学面に関するごく初歩的な相談に応じる」ことにした。さらに、「新入学生サポートルームを通じて上がってくる相談の中には、授業内容等の履修に関することが少なからず見受けられ」、「これまでに学生生活・修学相談室に寄せられた相談の中にも」学習面の「相談の多さが指摘されていた」ので、「新入生サポート制度に続くものとして、「学習サポート制度」を立案した。」と鈴木（2010）は述べる。

こうして始まった新入生サポート制度と学習サポート制度は、2011 年度 10 月に発足した基幹教育院に引き継がれた。事務・運営は 2018 年 10 月より学生支援課が担当している。基幹教育院における学習サポートは ATA により行われており、今述べた発足の経緯を踏まえ、単なる学習指導に主眼を置くのではなく、先輩として少し前に同じような不安や困難を経験してきた大学院生の学生が学習を進めるに当たっての様々な相談を受けることを目的としている。

2.3 学習サポート室における学習サポートの実施状況

伊都キャンパスへの移転は平成 31 年に完了した。現在、基幹教育院などの学生が集中する伊都地区センターゾーンでは、基本的に 1 年生を対象とする学生支援がキャンパスライフ・健康支援センター、初年次サポート教員、「なんでも相談窓口」、新入学生サポート室・学習サポート室の 4 つによってなされている。こうしたことは入学時に新入生に紹介される。センターゾーンの中心にあるセンター 2 号館 4 階に「嚶鳴（おうめい）天空広場」（Q-

Commons) と呼ばれる比較的大きなスペースがある。³それはコミュニケーションスペースやアクティブラーニングスペースとして学生に自由に開放されており、学習サポート室は新入学生サポート室⁴とともにそのスペースの1つのコーナーにある。

学習サポート室に TA が在室しているのは平日 4・5 限 (14:50～18:10) であり、在室時間には2～3名の TA がおり、できるかぎり分野が分かれている学生が配置されている。事務スタッフはそこにはおらず、必要があれば TA が学生支援課に連絡するようにしている。なお、相談に来た学生が不安、不眠、修学意欲低下などの心身の不調を訴える場合、TA がその場で対応せず、学生支援係やキャンパスライフ・支援センター (の関係部署) を紹介するようにしている。2019 年度までは一対一での対面で学習相談をしていたが、2020 年度から新型コロナ感染対策として対面での実施が困難となり、現在ではオンラインによる学習支援を試験的に開始している。WEB で TA のシフト表を公開し、学生はそれを見て希望の時間帯 (一人一回 90 分程度) をメールで学生支援課に予約を申し込む。それを学生支援課の係員が該当の TA と連絡・調整して予約の可否を学生に通知する。予約がとれた学生は指定された時間に Microsoft Teams により TA の学習サポートを受けることができる。

TA は相談を受けるごとに1件ずつ報告書を作成する。報告書の記入事項はシンプルで、日時、科目・分野、サポート内容を書けばよく、必要なら学生支援課への伝達事項等を書き込めるようになっている。報告書はその日の業務終了時にまとめてメールで学生支援課に送る。各学期終了後、学生支援課が提出された報告書をもとに統計を取ったものを担当教員 (学習サポート室長) に報告し、担当教員が基幹教育院教授会で報告する。教授会等で挙げられた運営上の改善点は、学生支援課と担当教員が検討して次の学期・年度に反映させるようにしている。

2018 年度は5月から7月まで毎月 40～60 件の相談を受けた。内訳は数学、物理学、プログラミングに関するものが多い。4 月は相談件数が少ないので、現在 4 月に学習サポートは実施しておらず、5 月から7月までが前期の中心的な活動期間となっている。ある分野を専門とする TA がいなかったために、特定の科目の学習サポートができないということもある。

3. インクルージョン支援推進室における障害者支援

3.1 九州大学における障害者支援

九州大学は第3期中期目標に「世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する」ことを掲げており、それはもう一つの第3期中期目標である「「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、

³ 嚶鳴天空広場については九州大学基幹教育広報誌『嚶鳴』第13号を参照されたい。

⁴ 新入学生サポート室は学習サポート室が開かれていない4月に設けられ、2年生がサポーターとなり、先輩としての立場から新入生の「ごく初歩的な相談に」応じている。

学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直し」と連動している。

2 で見たように、九州大学 TA 制度と TA 教育プログラムは基幹教育における初年次生への学習支援と学部 3・4 年生や大学院生への体系的なカリキュラムと、学習サポート室や新入学生サポート室における OJT という地に足のついた実践による「骨太のリーダー」育成とを同時並行させ、それによる相乗効果をあげようとしている。こうしたピアサポーターによる学習支援の充実と両立させながら、ピアサポーター自身へのリーダー育成という、いわゆる「隠れたカリキュラム」の実装を九州大学の障害学生支援に係る体系的で意欲的な取り組みにも見ることができる。

世界的研究・教育拠点にふさわしい教育・研究を推進するためには、多面的な角度から学生や教職員が各自の能力を遺憾なく発揮できる環境が不可欠である。その環境づくりのため、九州大学は 2013 年にキャンパスライフ・健康支援センター⁵（以下、「センター」と略す。）を設置し、学生および教職員の生活や就学や就労に関する支援をすすめている。2014 年にセンターは学内における「社会的障壁」を除去・低減するために障害者支援部門・相談窓口を設置し、以下の 7 つをミッションに掲げ、インクルージョン支援推進部門を中心に活動を展開してきた。

1. 本学の障害者支援に対する全学的制度等の体制構築
2. 障害者の機会均等のための合理的配慮実施
3. 学内外の各分野との連携、中高大連携・接続
4. 物理的キャンパス環境整備
5. 合理的配慮に関する個別支援、グループ活動、キャリア教育支援等
6. 障害者支援ピアサポーター学生の育成
7. 教職員への研修、障害者支援に関する調査等

これらのミッションは、2016 年に制定された「障害者差別解消法」を代表とする一連の関連法令に対する法令遵守の枠組みとして位置づけられている。障害者差別解消法の施行に伴い、不当な差別的取り扱いおよび合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となったことを受け、日本全国で大学にセンターのような組織が設置された。九州大学では、2014 年度に障害者支援のための専門部署としてセンターに「コミュニケーション・バリアフリー支

⁵ インクルージョン支援推進室が置かれているキャンパスライフ・健康支援センターは伊都キャンパスの天空広場近くの本部の建物の中にあるが、箱崎・大橋・筑紫各キャンパスにもキャンパスライフ・健康支援センターがある。

援室」を設置したが、2018年4月から「インクルージョン支援推進室」（以下、「推進室」と略す。）に改称された。⁶

3.2 九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会設置の経緯

推進室は、「九州大学全ての構成員が障害のある者の権利を尊重し、これを侵害するバリア（社会的障壁）を除去し、その個性と能力が発揮できるよう修学環境の整備を推進してきた」⁷推進室ができた数年後、物理的障壁⁸への対応ができないことが課題となり、それを検討しようということで2018年にバリアフリー検討研究会（以下、「研究会」と略す。）ができた。この2016年から2018年までの流れについて、田中真理インクルージョン支援推進室長は次のように語る。

「「障害者差別解消法」だけでなく「バリアフリー新法」、これが物理的障壁に関係します。「読書バリアフリー法」、「障害者文化芸術活動推進法」等、様々な法律がこの間、法令遵守の枠組みとして位置付けられ、これに各機関は対応しなければいけないということになりました。本学のそうした動きの中で足りなくなったものが物理的障壁に対応する部分であったわけです。一方で、大学は坂道だらけで物理的バリアーに対する支援へのニーズもとても出てきました。キャンパスライフ・健康支援センターにも複数の相談が寄せられてきました。でも、われわれは発達障害や精神障害の専門家ばかりで、対応できていない。そこで、こういった物理的バリアについての専門的知識やスタッフがインクルージョン支援推進室に少ないので、何とかしなければいけないというのが喫緊の課題として障害者支援推進専門委員会という全学の委員会であがり、それじゃあ九州大学にキャンパスバリアフリー検討研究会をつくりましょうということになりました。」

こうして各部局にいる物理的バリアフリーの専門家が協力して研究会が発足し、現在の九州大学の全方位的な障害者支援が実現することになった。そのメンバーは工学系から芸術工学、建築、都市計画、運動、情報処理と幅広く、担当理事もオブザーバーで入っている。研究会の活動は、バリアフリーマップの作成や「九州大学バリアフリースタンド」の策定、さらにはバリアフリーに関する講義・実習や後述するアクセシビリティリーダー育成プログラムを生み出し推し進める原動力となっており、九州大学の障害者支援を他の

⁶ https://www.chc.kyushuu.ac.jp/~webpage/organization/img/barrierfree_14.pdf

⁷ <https://www.chc.kyushu-u.ac.jp/~webpage/organization/barrierfree.html>

⁸ 内閣府は、障害者基本法で策定を義務付けられた障害者基本計画である新長期計画の中でバリアフリーに関して「四つの障壁」という考え方を打ち出している。それは、「交通機関、建築物等における物理的な障壁、資格制限等による制度的な障壁、点字や手話サービスの欠如による文化・情報面の障壁、障害者を庇護されるべき存在ととらえる等の意識上の障壁」の四つである。
(<https://www8.cao.go.jp/shougai/asianpacific/ootsureport/1-1.html>)

大学の追従を許さないほどの質の高さと障害者支援から一般学生のリーダー育成やバリアフリー教育までといった間口の広いものとしている。

3.3 障害者支援ピアサポーター

推進室は障害者支援ピアサポーター（以下、「ピアサポーター」と略す。）と称する学生を30名程度雇用している。ピアサポーターが実際にしている障害者支援は学習支援から移動支援まで幅広い。入学式などの式典や授業における発話を字幕にして見せる「情報支援」も先行大学にならって始めており、最近では予め原稿をもらっておいて事前に用意したものをリアルタイムで流すサービスをしているが、これは聴覚障害者だけでなく発達障害者にとっても必要なサポートである。

彼らは12の班に分かれて、広報や活動報告書を担当したり、バリアフリーマップ、設備改善、PCノートテイク、手話等の活動を行ったりしている。ピアサポーターには全体リーダーと班ごとのサブリーダーがいる。ピアサポーターは年3回程度開催される総会に参加するとともに、各班の活動に参加する。ピアサポーター総会では田中真理室長が新たにピアサポーターとなる学生に委嘱状を手渡している。

彼らが運営している九州大学インクルージョン支援推進室のフェイスブック⁹にはピアサポーターだけでなく障害学生や一般の学生に向けて豊富な情報が提供されており、彼らの活動が手に取るようにわかるだけでなく、ピアサポーターとしての熱い思いや障害者支援の難しい問題に直面しての葛藤などが伝わってくる。こうした成果物自体も一般学生が実際の障害者支援を考える上でのよい教材となっている。

3.4 アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）と基幹教育

ピアサポーターの質保証と動機づけのために、アクセシビリティリーダー資格認定制度をつくって運用している。アクセシビリティリーダー資格には1級と2級があり、2級は定められたオンライン講座や基幹教育科目を履修すれば受検資格を得ることができる。毎年30人程度が2級の資格を認定されている。

1級は、「アクセシビリティ入門」「アクセシビリティ支援入門」「ユニバーサルデザイン研究」「バリアフリー支援入門」の4つの基幹教育科目を受講し、実際にピアサポーターとして8時間以上活動し、ピアサポーターのマネジメント業務に半期以上携わり、高年次基幹教育科目「アクセシビリティマネジメント研究」を受講することにより受検資格を得ることができる。このように1級はハードルが極めて高く、これまで4人しか取得していない。1級は学生にとっても大学にとっても非常に名誉であり、その認定証は総長が学生に手渡しており、1名の四肢欠損の学生が授与されている。

⁹ <https://www.facebook.com/qu.barrierfree>

基幹教育院の科目の運営を含めたピアサポーターの教育、資格認定、募集・選考・採用等の実務は全てインクルージョン支援推進室で、すなわち、田中真理室長が学生支援課と一緒にやっているが、アクセシビリティリーダーの資格を認定するのは障害者支援推進委員会である。

4. おわりに

前稿と本稿では北海道大学、東北大学、九州大学のピアサポートと学習支援について検討してきた。北海道大学高等教育機能開発総合センター、東北大学大学教育研究センター、九州大学大学教育研究センターと本学の大学教育研究センターは緊密な連絡を取りながら、各大学の大学改革の旗振り役を務めてきた。最後にその経緯について説明しておきたい。

1994年3月末に本学の教養部が他大学に先駆けて解消されることに伴い、1992年10月に国際文化学部、発達科学部、大学教育研究センターが発足した。次いで1993年4月に東北大学と九州大学の大学教育研究センター、1995年4月に北海道大学の高等教育機能開発総合センターが発足した。

いずれも高等教育の研究をする部門と全学共通教育を実施運営する部門を抱えるセンターであったため、年に一度研究会を開催し、それ以外の機会にも頻繁に相互に情報を交換しあう深い交流を続けてきた。それぞれ大きな改組を経験し、異なるミッションを有する組織となってからは徐々に交流も減っていったが、今回の3大学訪問を通じて、本学を含む4つの元センターがその後、かなり別々の道を歩んできたことを改めて確認する作業となった。いずれもより大きな組織（例えば機構）の一部と化し、より大きなミッションを背負っている。しかし、他方、全学共通教育にかかわり続けている。

痛感するのは、北海道、東北、九州の三旧三帝大が学士課程の学生や大学院生をうまく巻き込んで学習支援や教育サービスの質を落とさないように配慮している点である。旧帝大はいずれも神戸大学よりも人的・物的リソースは豊かである。しかし、学生や院生を巻き込んだ学習支援や教育サービスの展開については、神戸大学にもまだまだ開発の余地があるのではないだろうか。そのことを痛感した次第である。

引用・参考文献

- 九州大学基幹教育院 (2020)「嚶鳴天空広場 (Q-Commons) を使いこなそう！」九州大学基幹教育広報誌『嚶鳴』第13巻、pp.12-13.
- 米谷 淳・山内乾史 (2020)「ピアサポートと学習支援－1. 北海道大学と東北大学での面接調査をもとに－」『大学教育研究』第28号、pp.87-100.
- 鈴木 司 (2010)「九州大学における学生参加型学生支援の取組について」『大学と学生』第76号、pp.31-36.

付記

本研究は山内が取得した日本学術振興会の科学研究費補助金の基盤研究(C)「2018年度～2021年度「研究大学における持続可能な学修支援のあり方についての日中豪三国の比較研究」(課題番号 18K22726)の研究成果の一環である。本稿については、米谷と山内が共同で調査を行い、米谷が全体を執筆したのちに、山内が調整し、加筆した。したがって、第一筆者は米谷、第二筆者は山内である。ただし両名が全体に対して責任を負う。